

平成27年12月第5回八街市議会定例会会議録（第4号）

.....

1. 開議 平成27年12月4日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 山田雅士
- 2番 小澤孝延
- 3番 角麻子
- 4番 鈴木広美
- 5番 服部雅恵
- 6番 小菅耕二
- 7番 小山栄治
- 8番 木村利晴
- 9番 桜田秀雄
- 10番 林修三
- 11番 山口孝弘
- 12番 小高良則
- 13番 湯浅祐徳
- 14番 川上雄次
- 15番 林政男
- 16番 新宅雅子
- 17番 京増藤江
- 18番 丸山わき子
- 19番 石井孝昭
- 20番 加藤弘

.....

1. 欠席議員は次のとおり

なし

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	榎本隆二
総務部	長	武井義行
市民部	長	石川良道
経済環境部	長	麻生和敏

建設部長	河野政弘
会計管理者	醍醐真人
財政課長	江澤利典
国保年金課長	石川孝夫
高齢者福祉課長	和田文夫
下水道課長	山本安夫
水道課長	金崎正人

・連絡員

秘書広報課長	鈴木正義
総務課長	山本雅章
社会福祉課長	佐瀬政夫
農政課長	水村幸男
道路河川課長	横山富夫

○教育委員会

・議案説明者

教育長	加曾利佳信
教育委員会教育次長	吉田一郎

・連絡員

庶務課長	勝又寿雄
------	------

○選挙管理委員会

・議案説明者

事務局長	山本雅章
------	------

○農業委員会

・議案説明者

事務局長	醍醐文一
------	------

○監査委員

・議案説明者

事務局長	川崎義之
------	------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	藏村隆雄
副主幹	梅澤孝行

主		査	中 嶋 敏 江
主	査	補	須賀澤 勲
主	査	補	居 初 理英子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第4号）

平成27年12月4日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（加藤 弘君）

ただいまの出席議員は20名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

山口孝弘議員、桜田秀雄議員より一般質問をするにあたり参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。あらかじめ申し上げます。

順次、質問を許します。

最初に、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

おはようございます。山口孝弘でございます。

未来へ向けた取り組みとして魅力ある八街産農産物の輸出、そして未来へ向けた税収確保、八街バイパスの今後の3点にわたり質問させていただきますので、執行部の皆様方には明快なるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問事項1、魅力ある八街産農産物の輸出について質問をさせていただきます。

我が八街市は、言わずと知れた農業の街でございます。日本一の落花生をはじめスイカ、ニンジン、サツマイモ、ショウガ、サトイモなど、首都圏の台所とも言われる農業の盛んな地域でございます。

先日、成田市では農産物輸出拡大で成田市場を拠点に、11月、ロンドンに輸出試験を行いました。成田市が国家戦略特区に提案している卸売市場を活用した農林水産物の輸出拠点化プロジェクトによる動きでございますが、今後、我が八街市は、成田空港から10キロ圏内という立地条件を活かしながら、首都圏の台所から世界の台所となるような販路拡大をぜひとも目指していただきまして、積極的に八街市も動いていくべきというふうに、私は感じております。そこで八街市として農産物輸出についての動きと考えについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

農林水産業を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少、さらにはTPPの影響などにより、将来的な市場の縮小が懸念されていますが、その一方、アジアを中心に富裕層の増加や食市場の拡大が見られるなど、輸出による販路開拓は新たなビジネスチャンスとして期待されております。

そのような中、成田市は国家戦略特区の指定を受け、農林水産省の支援事業として、輸出

に必要な産地証明の発行や検疫などの手続を成田市公設地方卸売市場でワンストップで処理をし、農産物をロンドンに試験的に輸出しており、その結果、通常は最大6日半を要する手続が3日に短縮されたとのことをごさいます。

本市としましては、現在のところ、農協を通じて系統出荷をされている農業者が多数を占めており、輸出に関する相談などは受けておりませんが、千葉みらい農協など、各団体の意向も確認しながら、新たな販路の1つとして相談があった際には、積極的に支援してまいりたいと考えております。

また、輸出に取り組むにあたっては、国ごとに異なる輸入規制や衛生基準への対応、海外バイヤーの発掘など、個々の事業者では対応の難しい課題が数多く存在します。そこで千葉県では、事業者が戦略的、効率的に輸出を進める上での指針として、本年7月に「千葉県産農林水産物の輸出促進ガイドライン」及び「農林水産物輸出の手引」を策定しておりますので、千葉県などと連携いたしまして、支援してまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

農産物の輸出というのは、八街市の農家さんであったり、まだまだ未知の領域というような感覚を持っている方は多いようではございますが、何をするのに最初が肝心だというふうに私は思っております。受け身ではいけないというふうに思っているわけではございますが、このチャンスをどうしても活かしていただきたいというふうに思っております。

そのためには輸出について積極的な支援をしていかなければいけないというふうに考えておりますが、その点についてはどのようにお考えか、お尋ねします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

輸出について積極的な支援についてでございますが、千葉県においても輸出に関しガイドラインを策定するなど力を入れてきております。さまざまな輸出に関する商談会なども行われております。そのような情報があるときには、JA千葉みらいをはじめ農業法人、農業者団体などに対しまして積極的に情報提供するとともに、輸出への取り組むにつなげてまいりたいと考えております。

また、成田空港のある成田市に近いという立地条件を活かしまして、JAなどと連携を図りながら、輸出への取り組みに対しまして積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも積極的に支援をしていただきたいというふうに考えておりますが、輸出拠点化プロジェクトも、成田市場で始まったわけではございます。成田市場に、今現在、八街の農産物は入っているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○経済環境部長（麻生和敏君）

八街の農協出荷分につきましては、成田市場には入っておりませんが、個人出荷について成田市場に確認したところ、若干は入っているということではございます。ただし、1割にも満たないだろうということではございました。

なお、八街の農協では、現行の流通先がありますので、直近では輸出は今のところ考えてはいないとのことでございました。

○山口孝弘君

今、お話を伺いますと、成田市場との接点は、かなり薄いのかなというふうに思っております。まず接点をつくっていく取り組みであったりとか、動きが絶対に必要だというふうに思っております。それについて八街市としての農産物輸出に対しての具体的な取り組みについて、ぜひともお考えをお伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

具体的な取り組みでございますが、まずはバイヤーとの仲買ということになると思います。千葉県よりバイヤー招聘商談会議に伴う参加者の募集や千葉県の支援を受けて輸出に関し支援活動を行っている日本貿易振興機構が行っております日本での商談会の開催や個別の支援なども行っておりますので、これらの紹介や情報提供を積極的に行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○山口孝弘君

生産者とか団体については、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

生産者及び団体への周知でございますが、千葉県や日本貿易振興機構のホームページの活用や本市農政課のホームページへの掲載などを含めまして、積極的な情報提供や前向きな方向への支援をしてまいりたいと考えてございます。

○山口孝弘君

先ほど、お配りさせていただきました参考資料を見ますと、2020年には成田市場経由の輸出金額88億円を目標に掲げているということでございます。将来輸出に関しては、日本国内だけ見ると、人口も減ってきて、消費者も減っている中で、世界では人口がどんどん増えていっているという現状がございます。そして需要も必ず増えるだろうというふうに言われておりますので、八街市の魅力ある自信を持った農産物を世界に発信していくというのは、八街市としてもぜひともやっていくべきだというふうに感じておりますので、お願いをいたします。

また、議会でも成田市場は近いですので、議長をはじめ経済建設常任委員長もおりますので、成田市場の視察も重ねてお願いをいたします。

ぜひとも力を入れていただきたいと思いますので、積極的な働きかけ、支援をお願いいたします。

次に、質問事項2、未来に向けての税収確保についてお伺いをいたします。

要旨（1）個人市民税を増やす方策についての質問でございますが、加速する人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が、自治体の税収減をもたらしているわけでございます。さまざまな工夫を凝らし、歳入を確保する必要があります。その中で八街市の最も貴重な財源として個人市民税、固定資産税、法人市民税が挙げられると思います。平成26年度の八街市

一般会計決算を見ますと、個人市民税が約31億円、固定資産税が約27億円、法人市民税が約4億2千万円となっております。

個人市民税を増やすためには、何といたっても若い世代や働き盛りの方がいかに八街市に流入するか、定住化するかということが重要になると感じております。

そこで①の今後の定住化、子育て世代や若者等が流入するための具体的な考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、本市では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき「八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョン」及び「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めておりまして、市民の皆様方から意見を伺う手段として、パブリックコメント手続を終えたところでございます。

まだ案の段階でございますが、地方長期ビジョンでは、2060年までの人口推計を算出しており、何も施策を講じなかった場合の独自推計結果としては、2万6千921人という数値が示されております。

我が国全体の人口が減少していく中で、本市の人口減少もやむを得ないところではございますが、減少幅を縮減するために、将来に向けて、移住・定住促進策や少子化施策、子育て支援策、産業振興策などを進めていくことによりまして、徐々に出生率を上昇させ、合計特殊出生率を2040年には現在の1.12から2.07に、また、徐々に転出超過を減らし、2040年には転入転出の差をゼロにするように努め、2060年における本市の目標人口を4万6千人に設定しようとするものでございます。

一方、本市の総合戦略につきましては、地方人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性を踏まえた平成27年度から平成31年度までの5カ年の目標や施策を取りまとめたものであり、「各世代の市民が安心して生活できる住環境づくりにより、特に若者世代が定着できる八街市を目指す」ことをテーマとして設定し、総合戦略の体系としては、「子どもを産み育てやすいまちづくり」、「住みたい・住み続けたいまちづくり」、「安全安心なまちづくり」、「市民とともにつくるまちづくり」を4つの柱としております。

また、さらに具体的に示した基本目標・基本的方向につきましては、基本目標の1点目の「安定した雇用を創出する」に対する基本的な方向を「地域産業の担い手確保と八街市に居住しながら周辺地域の就業先へ通うスタイルの確立」、「雇用確保のための企業立地の促進」としております。

基本目標2点目の「新しい人の流れをつくる」に対しましては、「観光来訪のニーズを作る」、「市外からの転入促進」としております。

基本目標3点目の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という目標に対しましては、「結婚・妊娠・出産・子育てに向けての良好な環境の創出」、「教育環境の充実」としております。

基本目標の4点目の「安全・安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に対しましては、「住環境・交通・生活サービスの整備・構築」、「子どもから高齢者までの安全・安心な暮らしを守る」、「地域連携の強化」としております。

このような基本目標、基本的方向に対する個々の具体的な施策を設定するとともに、重要な業績評価指標、いわゆるケー・ピー・アイも設定してまいります。

今後、総合戦略を推進していく上で、ケー・ピー・アイの成果を評価しつつ、適宜、戦略の見直しと改訂を行っていく予定でございます。

本市における総合戦略の実施に向けた取り組みやその継続が、若年世代の定住や流入に、ひいては安定した個人市民税の収入確保にもつながっていくものと考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも総合戦略を推進していただきたいというふうに感じておりますが、先日、議会の方に配られましたけれども、新しい千葉と変わらない千葉というような千葉市場について資料が配付されました。これは東京駅前においてPR活動を行うということで、移住定住相談会とかもあるようでございますが、この件について詳細をお伺いできましたらお願いいたします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

千葉市場でございますが、千葉県のアンテナショップが東京の丸の内JPタワーKITTEにおいて11月21日から12月29日までの29日間の期間限定で、今回開催することとなりました。八街市といたしましては、12月16日水曜日でございますが、出店をいたします。その中で八街市としましては、先ほど議員がおっしゃられました、移住定住相談会、それと落花生、ジンジャージュース等のPRを行う予定でございます。

議員の皆様方におかれましても、時間がありませんでしたら、KITTEの方に足を運んでいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○山口孝弘君

ありがとうございます。このPRを契機に八街市に少しでも移住定住を考えていただけるように尽力をよろしくお祈りを申し上げます。

次にまいります。要旨（2）の固定資産税収を増やす方策についてお伺いいたします。

平成26年度、先ほども申しましたが、八街市一般会計決算を見ても、約27億円と特に固定資産税の税収は大変貴重な収入源というふうになっております。固定資産税が増収になるような具体的な考えがあれば、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

固定資産税とは、土地、建物及び償却資産を課税客体とし、その所有者を納税義務者として、固定資産税の所在する市町村長が毎年経常的に課税する税金でございます。

土地及び家屋につきましては、法務局からの登記に係る通知、または関係部署からは、建

築確認申請、農地転用などの情報により確認し、さらに航空写真を利用した利用形態の変化や現地調査によりまして、課税対象の把握に努めておるところでございます。

償却資産につきましては、償却資産の所有者に申告義務が課されており、未申告者への対応として、申告を促すための督促を行っております。

また、新規の方策といたしましては、平成26年度からは、太陽光発電事業用償却資産の現地調査や、金融機関の業種別調査を実施いたしまして、調定額で500万円の実績があったところでございます。

平成27年度は「償却資産現地調査マニュアル」を既に作成しておりまして、さらなる情報収集や現況調査によりまして、適正な課税に努めてまいります。

○山口孝弘君

先ほど、償却資産の話も市長答弁でありましたけれども、適正な調査が必要ではないかというふうに考えております。どのような体制、どのような調査を行っていくのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

ただいま市長の方からご答弁申し上げましたが、償却資産につきましては、所有されている方の申告によりまして課税するというものでございます。現在、実際に持っていらっしゃる方がその辺を理解できていなくて申告ができていないケースですとか、いろいろあると思います。その辺を含めまして、今回、今年度新たに償却資産現地調査マニュアルを策定しまして、実際にどういったものがそれに該当するのかなとか、実際に私たちの手順はこういった形で作業を進めますとか、そういったものを決めて、これからまた細やかな対応ができるようにということで進めております。

現在、課税課職員20名体制で行っております。そのうち償却資産税に関する部分に関しては9名の職員が行っているわけなのですが、確かに人数も多ければ体制もまた強化できるということもございますが、職員が今、減少している中で、全体のバランスを見ながら、職員配置等についても考えていながら、また、特に季節的に必要ということであれば、経験職員の応援等も考えた中で対応してまいりたいと考えています。

○山口孝弘君

本当に大切な調査であったりするわけでございます。適切な対応、調査、体制をぜひともとっていただけるようによろしくお願いを申し上げます。

また、今回、地方税法の改正によりまして、空き家等の対策の促進に関する特別措置法が本年5月より適用されたわけでございますが、固定資産税に反映されるのが来年度よりというふうに伺っております。特定空き家等に認定された場合、固定資産税の税収増加にはつながるのか、お伺いをいたします。

○総務部長（武井義行君）

現在、住宅用地、これにつきましては200平米以下の場合につきましては6分の1、また200平米を超える部分につきましては3分の1という形で軽減が図られております。今、

おっしゃられましたように、その土地が特定空き家ということで勧告を受けた場合には、特例措置が適用されなくなります。

そういったことで、確かに調定額は増えることになります。ただ、そういった土地ですので、これはこれから確認しなければならないのですが、場合によっては持ち主の所在がわからないとか、もう既に現在滞納になってしまっているという状況も考えられます。ですから、それがそのまま収納額のアップにそのままつながるということは、なかなか言いづらいのかなというふうに考えております。

○山口孝弘君

わかりました。この法の適用が来年度からということになりますので、どのような形になっていくかは何とも言えないところではございますが、しっかりとした対応をお願いいたします。

次に参ります。(3)の法人市民税を増やす方策について質問させていただきます。

平米26年度の一般会計を見ますと、約4億2千万円、人口7万3千人の市としては法人市民税の額としては多いとは言えない額となっております。簡単に言えば、八街市を核とするといえますか、本社を置く企業が少ないということが言えます。

これからの税収を考えた上で、法人市民税や固定資産税、個人市民税がいかにか増えるかということが大事ではなかろうかというふうに思っております。企業誘致を進めていただきまして、働く場所の確保をしていくことが、今後の八街市の最大の課題であろうというふうに思っております。

そこで①の早期の企業誘致条例の制定と企業誘致についての考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

企業誘致に関しましては、平成27年9月議会におきまして、公明党、川上雄次議員にも答弁いたしましたとおり、法人市民税の税収を増やす以外にも雇用と地域経済への波及効果が大きく、本市の財政状況等を考慮いたしますと、大変重要であるというふうに認識しております。

このため、近隣市町の状況を調査・研究をいたしまして、本市でも新たな企業誘致策を検討するよう担当部課長に、今、指示しているところでございます。

○山口孝弘君

企業の方にお話を伺いますと、事業拡大をする際は、最初にまず確認するのは立地条件であると。次に、各市町村の企業誘致条例等々の優遇制度、最後に、タイミングが必要であるというふうにお聞きいたしました。タイミングをぜひとも逃さないために、早期に企業誘致条例ないし要綱でもいいとは思いますが、ぜひとも早期に策定をしていただきたいというふうに考えております。

市長も指示をされているということではありますが、いつまでに策定していくのかという時期については、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

策定期間でございますが、現段階では具体的に申し上げることはできませんけども、できるだけ早く策定できるよう引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

策定することで終わるのではなくて、それを活かすためには積極的に企業に対して営業活動であったりとかをしなければいけないというふうに考えております。今後の職員の体制整備とか、そういうことに関しては、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

誘致活動でございますが、県との連携も必要であると認識をしておりますので、今後も県との連携を強化して誘致活動に努めてまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも職員の体制整備も一緒になってやっていただいた方が、絶対これは、八街市のこれからの地方創生の中で企業誘致というのは本当に核になると思いますので、体制整備の方もぜひとも考えていただきたいと思います。

次に、八街で起業できる、八街で起業しやすい取り組みについてお伺いいたします。

実際では起業することに対して、さまざまな研修会を開いたりとか、補助制度を設けている自治体も多いようでございます。②番の八街で起業できる、起業しやすい取り組みについてのお考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、千葉県信用保証協会の信用保証によりまして、市内の金融機関を通じて中小企業者に融資する事業資金の融通を円滑にし、市内の中小企業の振興を図ることを目的といたしました中小企業資金融資制度がございます。

この制度は、勤務している企業から独立し、当該企業と同一の業種に属する事業を行う中小業者として開業しようとする者に、一定の額ではありますが、資金を融資し、金利負担を軽減するための融資利率の2分の1を市が補給する制度でございます。

また、八街商工会議所でも同様な融資制度を行っているほか、千葉県でも創業資金の融資を実施しているところであります。今後、八街商工会議所などと連携を図りながら、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

八街市のこれからの本当に喫緊の課題は、まずは企業誘致に関してだと思います。それをするにあたって、体制も整備していただきながら、地方創生の中でも組み込まれているのは起業に対する支援というところも考えていかなければいけないと思いますので、このことに力を入れている自治体も本当に多くなってきていますので、八街市も一步一步、前に進んでいけるよう取り組んでいただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

次に、質問事項3に入ります。八街バイパスの今後について質問をいたします。

八街バイパス、現在も着々と工事が進んでおりまして、目に見える形で変化するという
ことに対し、八街市民の皆様が大変期待をしているというふうに感じておる所存でございます。

現在の工事区間、国道409号から萬来ガソリンスタンドの区間が、平成28年度に一部
供用開始ということで、暫定片側1車線というふうになっております。暫定片側1車線を2
車線にする時期について伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。八街バイパス事業につきましては、千葉県におきまして、現在、国道4
09号から五区交差点付近までの約1.2キロメートルの区間を平成28年度末までに片側
1車線での供用を目指しております。

また、本市の都市計画決定では、国道から西側の五区方面に向かっての約700メートル
部分は片側2車線、五区交差点から南側の約500メートルの部分は、片側1車線となっ
ております。

通常、道路整備をする場合は、用地を全て取得した後に工事に着手いたしますが、この八
街バイパスは、事業認可を取得して相当の期間がたっていることから、取得した用地を活用
し、維持管理費を低減するために暫定整備という形で着手したところであります。

なお、2車線での供用に必要な用地が取得できていないことから、ご質問の2車線にする
時期につきましては、現時点では具体的に申し上げられませんが、引き続き印旛土木事務所
と協力して用地取得に努めてまいりたいと考えております。

また、市内の渋滞緩和のためにも、できるだけ早く整備済みの大木地先から、国道409
号までの約500メートルの整備も含め、地権者に対しまして引き続きご協力をお願いして
まいりたいと考えております。

○山口孝弘君

わかりました。用地取得がまだというところというのがわかりましたが、ある程度、目標
を定めて進めていただかないと、いつまでかかるんだということになってしまいますので、
ある程度の目標をぜひとも定めていただきながら、目標を定めてしっかりと取り組んでいく
という姿勢を見せていただきたいと思います。

ちなみに、全線開通というふうになりますと、そのめどというのは、目標というのは定め
ているのでしょうか、伺います。

○建設部長（河野政弘君）

前回、林政男議員にも聞かれたのですが、計画の年度からすれば、既に完了している
事業でございますけれども、今、答弁ございましたように、用地の関係ですとか、そういう
ことで難航しておりまして、現在に至っているというような状況でございます。

目標をいつにするかということにつきましても、先ほど答弁いたしましたように、まだ用
地がはっきりいたしませんので、今の時点ではお答えできない状況でございます。

○山口孝弘君

わかりました。国道409号線から萬来ガソリンスタンドの区間なんですけれども、ここ

での問題として、排水とか調整池についての考えは、どのようなお考えなのでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

道路を建設いたしますと、どうしても雨水というか、雨水排水が必要になってくると、放流先が必要になってくるということで、現時点では調整池等ございませんので、4車線区間の中で4車線部分、買収し終わった部分、そのうちの2車線を供用開始いたしまして、残りの2車線部分について、そこに道路用の雨水排水の調整池を作って排水するという計画でございます。

○山口孝弘君

次に参ります。次に、(2)の八街バイパス沿いの全線インフラ整備について質問させていただきます。

このバイパス沿いは、商業施設、企業が張り付くことが大いに予想される区間であるというふうに認識しております。今後、企業や商業施設を誘致し、活性化が期待される場所ではございますが、それには上下水道の整備が必要不可欠だというふうに考えております。八街バイパス沿い全線のインフラ整備についての八街市の考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

公共下水道についてですが、既に供用開始をしております八街バイパスのうち二区地先につきましては、汚水枝線整備が概ね完了しております。大木地先につきましては、土地の利用形態により一部未整備区間がありますが、今後の需要動向にあわせ整備できる状況となっております。

また、国道409号から萬来ガソリンスタンドまでの区間につきましては、平成26年度に汚水整備事業の認可区域を拡大しまして、現在、国の交付金制度を活用し、枝線整備工事を実施しており、平成28年度一部供用開始にあわせ、整備完了を目指しております。

次に、上水道でございますが、現在の第4次拡張事業においては、全市を給水区域としており、計画的に事業を推進してまいりましたが、石綿セメント管の更新や、老朽化した配水場施設の改修を最優先で行う必要があったため、平成22年度から拡張事業を休止しております。

また、第4次拡張事業には、八街バイパスを考慮した計画はありませんが、バイパス供用開始後の需要動向を注視してまいりたいと考えています。

○山口孝弘君

下水道に関しては計画を進めているのかなど。上水道に関してはやっていないというような形なのかなというふうに答弁でありましたけれども、実際、費用対効果としては、せっかく工事をやっているわけですね。工事をやっているときに、上下水道を一緒に整備していった方が間違いなく費用対効果というのは限りなく低く設定できると思いますけれども、それについては、どのようなお考えなのか、お伺いします。

○水道課長（金崎正人君）

議員の方の費用対効果ということで水道部分につきましては、整備が計画されていないというような市長の答弁をさせていただいたと思っておりますが、この中で、現状、経営状況も非常に苦しい状況がございます。そういう中で、当然、費用対効果という観点からいえば、工事に関していえば、議員の言われるように、同時の施工というものが不可欠とは思いますが、ただ、経営上、そういう部分での費用対効果を考えますと、利用者がある初めて整備したものの効果が上がるという部分がございます。

今回、この中で先行投資ということになるかと思いますが、先ほど、市長答弁の中でありましたように、沿道の利用状況を注視しながら、必要に応じてその中で計画に反映していきたいと。

ただ、バイパスにつきましては、市の方の望みとして挙げてある事業でございます。先日、県の方からも六区1号、あと三区35号、そこで交差する部分で水道の切り回し等が必要になってきております。そういう中では、そちらに関して手戻りのないように仕切弁等を歩道の中に入れるような形での協議をさせていただいておりますし、その部分の工事費につきましては、来年度の予算に急遽入れたというような経緯がございます。

そういうことで、費用対効果を考えますと、先行投資という考え方もございますが、経営上を考えていった中で、今回、ここでの先行投資は非常に難しいということで、市長答弁にあったように、計画は現段階ではないと。ただ、利用動向を注視していきたいということでございます。

○山口孝弘君

大変もったいないなというところが、はっきりとした私から言えることなんですけども、やはり、企業が付く可能性がある、商業施設が来る可能性がある場所に関して、上下水道、下水道はあるけれども、上水道が付いていないというのは、大きなマイナスになるというふうに思います。今後、整備していく場所については、ぜひとも積極的に考えていただきまして、先行投資になってしまいますが、積極的な働きかけであったり、国からの補助をしっかりといただきながら、これからの未来に向けて進めていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（加藤 弘君）

以上で山口孝弘議員の個人質問を終了します。

次に、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

○桜田秀雄君

それでは、桜田秀雄でございます。私は、地球温暖化対策、平成28年度予算、選挙結果、私道整備助成制度の4点について一括質問をさせていただきます。

まず最初に、質問事項1、地球温暖化対策についてお伺いいたします。

気候変動、地球の温暖化によって、世界の中で自然災害が大変目立つようになってまいりました。内戦の泥沼に陥っておりますシリアは、気候変動で降雨量が激減したために、史上最大の干ばつに見舞われました。農地は荒れ果て、家畜を失い、難民化した農民は150万

人に及び、今日の混乱の引き金になっております。地球温暖化が内戦及び内戦がフランスでのテロを呼び、そしてフランスの首都パリでCOP21が開催される、何という皮肉なめぐり合わせでしょうか。

1997年、京都で開催されたCOP3では、先進国の排出量削減義務目標を定める成果がありました。今回のパリでは、先進国だけではなくて、発展途上国を含めた全世界の大多数の国にCO₂排出削減の目標設定とその達成を義務化しようとする画期的な会議になることを見守ってまいりたいと考えております。

こうした中で、日本政府は、原発の停止を口実に、CO₂の最大排出源である石炭火力発電所の新增設に邁進し、その技術を安倍総理自らが発展途上国へ輸出しようと躍起になっていきます。

先日、インドに日本の技術で建てられた石炭火力発電所の現状がテレビで放映されておりましたが、ふり注ぐ灰や汚染物質によって発電所の周辺では、水も飲めず、農作物も育たずに、収穫量が9割も落ち込んだとの報告がなされておりました。原発と同じように世界最高水準の技術と豪語をしておりますけれども、実際はかけ離れております。

再生可能エネルギーの普及には、電力の安定供給に支障を来すとして、電力会社の意向に沿ってブレーキをかけ、世界の温暖化対策の流れに逆行していると言わざるを得ません。

こうした動向の中で、京都議定書に基づいて各自治体の中では既に気候変動、地球温暖化対策実行計画が策定されております。既に全自治体の80パーセントがこの計画を策定されております。また、自治体全体をカバーする区域政策については、全国1千788自治体のうち384自治体が策定をしており、約2割にとどまっている現状もございます。

八街市においても平成23年3月に、八街市役所地球温暖化対策実行計画が策定されておりますけれども、計画の目標、目的、対策の重点行動についてお伺いいたします。

次に、質問事項2、来年度予算についてお伺いいたします。

(1) 市民に開かれた議会を目指す上で、傍聴席の整備が求められます。車椅子でお暮らしの皆さん方が誰の介助もかきず、自分の意思で議会の傍聴ができるようにすることは、行政施策の一般化と私は考えております。議会傍聴席へのスロープの整備を求めるが、いかがか。

次に、(2) 八街市保育園2階ベランダが大変に傷んでおります。非常時の避難ルートでもあり、早急に補修すべきだと思います。

次に、(3) 八街中学校自転車駐輪場の柵が腐食をいたしまして、必要ではないかと考えております。

以上3点について来年度予算の中で整備を求めたいと思います。

次に、質問事項3、市議会議員選挙の収支報告及び選挙公費についてお伺いいたします。

今回の選挙に係る法定経費は390万円ほどでした。選挙費の実態について伺います。また、選挙に係る経費のうち、選挙カー燃料費、運転手の報酬、選挙ポスターの係る経費などは、上限92万円を限度に税金で賄われております。今回、明細書が選挙管理委員会から配

付されました。市の公文書公開条例に基づいてこの資料を見ることは多額の手数料が必要となりますけれども、市民サービスの向上という観点から、ご配慮いただいたものと思い、大変感謝をいたしております。

選挙ポスター作成費について、支払総額の推移についてお伺いいたします。

また、今回の選挙にあたり、市財政が大変厳しいことから、選挙管理委員会から選挙公費の節減を求められました。各候補者の節減努力を選挙管理委員会はどのように評価されているのかをお伺いいたします。

最後に、質問事項4、私道整備助成制度の創設についてお伺いいたします。

かねて申し上げているとおり、私が市議会議員になったのは、市政改革と議会の改革、近代化に寄与するためであり、具体的な政策課題といたしましては、市民参加協働条例と空き家対策条例の制定、そして自治基本条例の制定と私道整備助成制度の創設のためであります。

市民との協働による街づくりについては、一定の道筋が見えてまいりました。また、空き家対策については、現在、空き家対策の空き家の実態調査が行われており、随時制度化が進められるものと思われまます。昨年行われました、現在、市が行われております人口ビジョンの中で、市街地への郊外からの人口流失が多いと記載されております。

郊外の団地の中でもミニ開発によって開発された団地は、もともと砂利道だったり、舗装がされていた団地であっても、長い年月を経て大変に傷んでいる道路が見られます。生活道路の劣悪化は人口流失の1つの要因でもあり、これらの整備促進が大きな政策課題の1つでもあります。

9月議会で助成制度の創設を求めましたけれども、3期目の最大の課題と位置付けて、制度創設にご理解をいただけるまで、毎回質問させていただくこと申し上げ、1回目の質問を終わります。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、地球温暖化対策について答弁いたします。

(1) ①ですが、市では、平成23年3月に八街市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、平成23年度から平成27年度までの5カ年を計画期間と定めております。

その中で実行計画の目的・目標としましては、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3及び京都議定書目標達成計画に基づき、市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量を平成20年度を基準年度とし、平成27年度までに6パーセント削減することとしております。

また、対策の重点行動としましては、温室効果ガスの排出量の9割以上を占める二酸化炭素の削減が最も効果が期待できる取り組みであることから、省エネルギー対策として、休憩時間の照明は消灯とし、庁舎等の室内温度は、冷房は28度、暖房は19度を目安に適切な調整を図ることによって二酸化炭素の発生の抑制に努めております。

次に質問事項2、平成28年度予算について答弁いたします。

(1) ①ですが、公共施設のバリアフリー化の観点からも、本会議場の傍聴席へのスロー

ブ整備は必要であると考えております。

しかしながら、傍聴席までの通路をスロープ整備するには、スロープ設置のほか、手すりの設置、非常口及び傍聴席入り口の位置の変更等の大規模な工事が必要となります。これらの工事には多額の費用がかかるため、早急な対応は難しいと考えております。

次に、(2)①ですが、公立保育園園舎につきましては、建築年も古いため、老朽化による経年劣化が進んでおり、八街保育園2階のベランダ柵につきましても、さびにより一番危険な部分もあることから、児童のベランダへの出入りを制限しているところでございます。

今後の改修計画につきましては、児童が安全安心にして過ごせる施設を第一にと考え、全ての保育園から優先順位を定めて、順次改修を進めてまいりたいと考えており、現在、全体的な改修計画を財政状況を見ながら検討を行っているところでございます。

次に、質問事項4、私道整備助成制度について答弁いたします。

(1)①ですが、私道整備助成制度の創設につきましては、平成27年9月の定例会でも答弁いたしましたが、既に認定されている市道であっても、未舗装の道路やひび割れ等が発生している道路、側溝などが整備されていない道路などもございます。

このようなことから、市といたしましては、市道の整備を最優先に行っておりますので、現時点での私道整備助成制度の創設につきましては、難しいものと考えております。

○教育長（加曾利佳信君）

次に、(3)①ですが、現在、ご指摘の自転車駐車場の仕切り柵は、老朽化しており、一部支柱が抜け落ちたり、変形してしまっている状態にあります。

特に危険な場所は、補修等により対応しておりますが、自転車駐車場全体の鉄骨が老朽化しており、部分的な補修だけでは対応しきれないことも事実であります。

北側の駐車場につきましては、鉄骨のさびが著しい部分もありますので、将来的には改築を含めた計画をしなければならないと考えております。

それまでは、経常的な維持修繕費の中で危険箇所を補修しながら対応してまいります。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

質問事項3、市議会議員選挙について答弁いたします。

(1)①ですが、平成27年8月30日執行の八街市議会議員一般選挙における選挙収支報告の選挙経費につきましては、最高額273万4千200円、最低額16万5千527円、候補者23人の平均としまして117万7千192円でございます。

(2)①ですが、平成19年度の選挙ポスター作成費請求支払い総額は952万2千173円、平成23年度の選挙ポスター作成費請求支払い総額は702万4千646円、平成27年度の選挙ポスター作成費請求支払い総額は610万3千443円でございます。

(2)②ですが、平成22年執行の八街市長選挙立候補予定者説明会から、公費負担の経費節減についてお願いしているところでございまして、(2)①のとおり、ご理解とご協力をいただきました。

選挙において、どの程度の費用をかけるかは、公職選挙法第194条に規定する選挙運動

に関する支出金額の制限の範囲内で、候補者が自由に決定すべきものと考えておりますが、公費負担につきましては、候補者の資金力の有無にかかわらず、公平・公正な選挙を実現し、候補者の費用負担を減らし、平等に選挙運動ができるための制度でございます。

しかしながら、本市の財政状況を勘案して、市長選挙及び市議会議員選挙の立候補予定者説明会においては、大切な公金であることを認識していただき、公費負担の経費節減に努めていただくよう引き続きお願いしたいと考えております。

○議長（加藤 弘君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前11時02分）

（再開 午前11時10分）

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○桜田秀雄君

今年の1月5日ですか、私の友人Yさんという方が63歳の若さで亡くなりました。朝日新聞のデジタル版によりますと、阪神大震災のときに神戸で最大規模のボランティア団体、神戸元気村を立ち上げ、その代表者として全国で知られるようになった。震災直後の1月18日に神戸に入り、それまでの環境活動などのネットワークを通じて支援を呼びかけ、炊き出しなどボランティアの拠点として神戸元気村を立ち上げ、民間ボランティアセンターの先駆けとなったと書かれています。

また、1997年1月、ロシアのタンカー、ナホトカ号の重油事故では、現地にいち早く入り、ボランティアセンターの結集により解決を図ることを決断、GCや社会福祉協議会に呼びかけ、ノウハウを蓄積するNPOとの連携により、重油災害ボランティアセンターを立ち上げ、当時の重油災害ボランティアセンターが、その後、災害の都度に立ち上がるようになった災害ボランティアセンターの先駆けとなった。その後の災害時のモデルとなり、NHKプロジェクトXでも紹介されている、このように書かれています。

なぜこんなお話をするかというと、彼は25年前から、いわゆる地球温暖化の1つであるオゾン層の破壊問題に取り組んでまいりました。私は彼と神戸で知り合い、以降、彼をバウさんと呼び、ナホトカ号重油事故、これも彼と3人で福井県の三国町に赴きました。

バウというのは、船の頭、船首と書きますけれども、彼はカヌーを日本に導いた第一人者であり、またオゾン層の破壊、冷蔵庫等から出るフロンガスですが、フロンガスの回収に道筋を付けた人なのです。

オゾン層というのは、地上から20キロから30キロ圏内、成層圏の中に薄い空気のようなものでございますけれども、いわば地球に対してはカーテンの役割を果たしている、こういうものでございます。オゾン層破壊の要因は、フロン、あるいは動物、特に牛などから出るゲップ、メタンガス、これが主な要因でして、これによってオゾン層が破壊されますと、

人間は生きていくことができない、こういうものでございます。

彼は全国の1千300自治体、5年間かけて歩いたのです。八街にも来ました。そう言っていました。そういう彼を思い出しながら、質問していきたい、このように思います。

1997年2月、COP3が京都で開催、正式名称は気象変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書といいますけれども、訳して京都議定書と呼ばれております。先進国の温暖化効果ガスの排出量について、法的拘束力のある数値目標を各国ごとに設定されました。先進国全体では、2008年から2012年までの間に約5.2パーセントを削減すると、こういうふうになっております。日本政府は、6パーセントを約束しております。

こうした状況の中で、日本政府は、1998年に温室効果ガスの総排出量を削減するために、国、地方公共団体、企業などの責任を明確にするために、地球温暖化対策推進法を制定したわけでありまして。この法律の中では、全ての自治体は温室効果ガス削減実行計画を作りなさいと、これは義務ですと、このように定められております。

八街の場合は、ここにありますが、平成23年から27年度ということで計画を、平成23年3月にされております。この法律の中で、毎年、その成果を公表しなさい、このように書かれているのですけれども、私は、これを公表された記憶がないのです。この辺、どのようになっているのか、まず、ご質問をいたします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

公表でございますが、随時進捗状況を公表しなければいけないということになっておりましたが、その点につきましては、この場でおわび申し上げます。

今年度、平成27年度で計画年度が終了いたしますので、その際に広報やちまた、またホームページ等で公表したいというふうに思っております。

○桜田秀雄君

実行計画表を見ますと、環境部長を筆頭にいたしまして、各委員に公表するとなっておりますが、今のこのひな壇にお座りの皆さんの中で、私も委員ですと、そういう方、大変申し訳ありませんけれども、手を挙げてもらえますか。いないのですか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

この委員につきましては、各部課長全員でなっております。

○桜田秀雄君

環境部長からお話にあったように、37全ての課と全ての附属機関、この長は全員委員になっているのです。その委員の皆さんが、法律で公表しなさいと義務付けられている、これをどなたも知らないというのは、ちょっと、私、納得できないのですけれども、その辺、どうなんでしょうか。

○経済（麻生和敏君）

先ほども申し上げましたが、公表については、誠に申し訳ございませんでした。私の指示というか、できなかったということで、私の責任というふう感じております

○桜田秀雄君

これは明確なる法律違反ですよ。その認識はございますか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

法律違反と言われれば法律違反でございます。

○桜田秀雄君

公表されていないということは、進捗状況、これも当然わかりません。確認もできません。議論もこれ以上進めないわけであります。

昨日、担当課から1枚のペーパーをいただきました。5行ほどのペーパーでございますけれども、温室効果ガス削減排出量、これは平成20年が基準年度になっておりますけれども、平成23年度には0.8パーセント、平成24年度には3.9パーセント、平成25年度には6.3パーセントを削減いたしました、こう報告されております。また、平成26年度について、今、調整中ではあるけれども、7パーセント、それを達成する。いわゆる目標を達成できたということですね。

これは皆さん方が廊下の電気を消したり、修繕したり、LED化にしたり、あるいは車の運転、ガソリンを節約したり、さまざまな努力してきたわけでしょう。こうした成果が公表されないということは、市民の目にも届かないわけです。職員の皆さんの努力が市民の皆さんに理解されないのです。

そういった観点から見ても、私は本当に残念だなと、このように思うんですけれども、なぜこのようになったかについては、お考えはありますか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

そうなった経緯でございますが、本年度で終了いたしますので、これにつきまして広報で公表していきたいと考えております。

○桜田秀雄君

この委員の中には、監査委員会事務局長も入っておられます。市の事業、財政をチェックするのを仕事とする監査委員会も入っているのですけれども、今日は見えておられません。これに私が気付いたのは、ついこの間でございますので、質問予定もできなかったわけでございますけれども、何と云っていいか、本当にわからないなと思うんですけれども、実行計画書の14ページ、この中に点検、評価、公表について明確に記載されております。点検について、環境推進者、各課の責任者でございますけれども、地球温暖化防止に係る取り組み、項目の点検記録表、及びエネルギー等活動調査表を取りまとめて、委員会に報告することとなっています。取り組み点検表については、取り組み事項を毎月確認し、年1回提出、エネルギー等活動調査表については、燃料使用量を毎月集約して、年1回提出をする、このようにこの定められています。また、計画の見直しの手順について、委員会では毎年度点検評価の報告を受けて、本計画の見直しを検討するとなっております。年1回はこの会議は持たれていると私は思うんですが、その辺、どうなんでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

誠に申し訳ございませんが、年1回の会議については開催してはおりません。文書等によ

って報告をしている状況でございます。

○桜田秀雄君

この制度の中では毎年1回、読み取るのはちょっと難しいのですけれども、1回会議を開く。さっき言った私の説明の中から推察すると、当然年1回やらなければ、これはできないわけですよね。その辺については、どのような認識なのか。やる計画だったのですか、それとも忘れちゃったのか、その辺について確認します。

○経済環境部長（麻生和敏君）

私の認識不足ということもございまして、会議の方を開催しなかったということは、誠に、この場をおかりしまして、おわび申し上げます。

報告等につきましては、会議等は開いておりませんが、文書等で各委員にはお知らせはしているつもりでございます。

○桜田秀雄君

この法律には、罰則規定もございます。民間企業が例えば、うその申告をしたりとか、公表したりと、そういう場合には厳しい罰則が設けられております。法律を読んだ範囲では、私の中では、地方自治体がこういうことになった場合の罰則規定は見受けられないのですが、法律上、どのようになっているか、おわかりですか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

認識しておりません。

○桜田秀雄君

広報やちまた、12月1日号ですか、この中に人事考査について載っておりました。その中で職員の皆さんの年休、26.7パーセント消化している、このように載っておりますけれども、本当に職員の皆さん、少ない人数の中で大変だと思っんです。そのように思うのは思っんでありますけれども、この事業は、事務局は環境課ですよ。この案件を担当する職員は何人なんですか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

課長を入れて6人でございます。

○桜田秀雄君

環境課が6人。

○経済環境部長（麻生和敏君）

環境課としましては10人でございます。

○桜田秀雄君

時間がありませんから、あまり質問できないのですが、これから地域推進計画、これは法令上、八街の場合は義務化はされておられません。やはり、全体として削減目標6パーセントを達成するんだと、市役所については6パーセント達成しましたけれども、八街全体としては、まだ計画もされておられませんけれども、当然、これは策定していくべきだろうと、私は思っんです。その辺については、どのようにお考えをお持ちなのか、お伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

市の全体の計画でございますが、今、現在行われていますCOP21で話し合われております温暖化対策の取り組みの結果を鑑みまして、今後の市全体の計画等の策定に努めてまいりたいというふうに考えております。

○桜田秀雄君

この計画を、例えば行政が取り組むべきこと、あるいは、市民が取り組むべきこと、あるいは、事業者が取り組むべきこと、これを決めていってやるというのは、今の環境課に体制では厳しいのかなとは思いますが、それについて要員の増員などはご検討なされているのでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

今のところ、増員等については考えてはおりません。

○桜田秀雄君

この法令の中では、国民の責任として推進法第6条では、日常生活の中で温暖化効果ガスの排出の抑制と国、地方公共団体が定める施策に協力をしなければならないと、このように定められております。私たち、緑の党グリーンズジャパンは、グローバルグリーン憲章というものを持っておりますけれども、全世界90カ国の仲間とともに、ただいま開かれておりますCOP21について注目をしながら見守っている、こういうことでございます。

そうした意味で、お配りをさせてもらいましたけれども、一市民として何ができるんだと。環境問題、今、皆さんが言われるように、地球温暖化とは何だと、取り組みは難しい問題ですけれども、でも、これは失敗すると、地球人類が滅亡すると、こういうことでもございます。

そうした意味で、市民は何をできるんだということで、皆さんにお配りをしてありますように、私の場合は、家庭で炊飯器を今までは保温でずっと置いていましたけれども、ご飯を炊いたら、すぐに小分けして冷蔵庫に入れて、保温をやめようと。これをやっても、わずか39グラムかな、削減にしかならないのですけれども、全体から見れば、本当にわずかでございます。しかし、全体から見れば、そうした市民の家庭から出る温室効果ガス、これは20数パーセントにも及ぶわけですから、これから皆さん真剣に考えていくべきだろうと思えます。

これを市民との協働の街づくり、この中でも1つのテーマとして取り組むべきであろうと、私は思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

その件につきましては、担当の方と協議してまいりたいというふうに考えます。

○桜田秀雄君

時間がありませんから、次へ進ませてもらいます。

選挙公費についてお伺いをいたします。

平成19年度に行われた選挙に対し、選挙ポスター作成経費及び燃料費について、市民の

皆さんから大変な叱責をいただきまして、社会問題となってしまいました。この教訓から、選挙ポスター作成経費の推移を見ますと、平成19年度の選挙では、立候補した25人のうち19人がポスター作成費5万2千5百円かかったといたしまして、上限額の3万8千7百273円を請求、支払われました。また、その他の人を含めると、上限額を請求、支払われのは、25人中19人でした。しかし、平成23年度の選挙では、上限額を請求された方はゼロになりました。このうち4人の方が19年には3万8千7百273円でしたけれども、平成23年には2万2千5百450円、平成27年には1万9千2百50円と、選挙ごとに削減をされ、約2分の1まで抑えられるようになってまいりました。これは節減の努力の賜物であると、私は考えております。

しかし、今回、3回の選挙の請求書結果を見ますと、削減されたのは9人、逆に今回、増額になった人が6人もいるのです。これだけ私が8年間騒いで騒いで騒ぎ通していても、まだ全然傾向がばらばらで、これは本当に残念だなと思うんです。

選挙ポスターに関わる経費、これが、さっき選挙管理委員会も言っておりますけれども、幾らが妥当かと、こういう数字は、私は出ないんだろーと思います。また、これまで裁判所の判例なども探してみたのですが、出ておりません。

そこで、平成18年でございますけれども、岐阜県の山県市というところがございまして。この市会議員選挙での公費請求水増し事件、こういう事件が社会問題になりました。山県市の公費制度は、ほぼ八街市と同水準であります。

この事件は、7人の候補者が実際にポスター制作にかかった経費よりも11万円から28万円を多く請求し、市の税金をだまし取ったとされまして、水増し請求分は公費負担に認められていない選挙用はがきや名刺の印刷代など充てた、そして、中には業者から現金を受け取った、こういう事件でございまして、5人ほどの議員さんが辞職をされております。

山県市は、一市民の通報で、警察が動き出したことを察知いたしまして、市役所内に弁護士3人からなる調査委員会を設置いたしました。調査の結果、選挙ポスター1枚あたりの作成経費は570円から750円と認定されました。そして7人の候補者に対して差額を全額返還するよう求めまして、このうち5人が事実関係を認めていることから、調査委員会の認定価格、これは私は適正な価格ではないかと、大いに参考になるものと認識しております。

私は、選挙公費を全て辞退させていただきましたけれども、今回の選挙でも、最低は19万から最高38万円、2倍以上の格差がございまして、この格差が市民から本当に納得してもらえるのかなど。市長も本当に努力をしております、17万円台で作られたという記憶をしておりますけれども、選挙管理委員会、前任者は市民の理解を得られない、あるいは疑問を抱かせるようなことがあれば、将来的に制度の廃止、これも検討せざるを得ないのかなど議会で答弁されておりますけれども、この辺について、制度の見直し、あるいは、制度の廃止、この辺について、どのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

選挙ポスターをはじめとする公費負担の部分ということでございますが、議員が、今、お

っしやられた事件になったというポスターの単価、それにつきましては、幾らが適正であったかという判断、これについては、そのポスター自体を見た上で、作成方法ですとか、そういったことをもとに恐らく判断がされているものでの単価であろうというふうに、今、推測をされます。

選挙管理委員会としましては、今はポスターに限ってですけれども、認められた範囲の中で候補者の方々はさまざまな工夫を凝らしながらやられているわけですので、その限りにおきましては、限度額を超えない範囲で行われているものは、やはり、公費負担をしていくものというふうに考えます。

○桜田秀雄君

先日、市内にある医療品店の広告が入りました。うちの家内が行ったことがあるのですが、ふだんは大きな店舗ですから、駐車場はがらがらなんです。その日はその駐車場が満員で、その隣の大型店舗も満員、いっぱいだったそうです。家庭の主婦は、自分のお金ですから、お父さんが稼いだお金ですから、このように大事に使おうと思って、安いところを探し回るので。

今回の選挙管理委員会から明細書が配られました。これはいうならば、チラシのようなものですね。

○議長（加藤 弘君）

桜田秀雄議員に申し上げます。質問の途中でありますが、議会運営の申し合わせによる持ち時間が過ぎましたので、質問は以上で終了とします。

以上で桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、京増藤江議員の個人質問を許します。

○京増藤江君

それでは、市長の政治姿勢について、来年度予算編成の中の市民の暮らし第一の市政運営についてお伺いします。

八街市は、定住人口を維持することが活力ある街づくりに不可欠であるとしています。そのためには、市民意識調査に寄せられた、安心して暮らせること、交通の便利なこと、経済発展などによる活力のあることなどを求める市民の声に答えなければなりません。安心して暮らせる街にするために、教育、福祉最優先の市政運営を基盤に据えながら、転出したい理由の第一となっている道路や排水、上下水道、駅周辺などの都市環境が悪い、このような問題の解決を急がなければなりません。

そこでお伺いします。八街市全体の都市環境整備について、計画的な街づくりを求めますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

安心して暮らせる街づくりを推進するためには、市民意識調査などからも、道路や排水問題等が重要な課題であると認識しております。

市道の整備につきましては、市道一区50号線の歩道整備工事や朝陽小学校脇の交差点改良事業等を進めており、排水整備につきましても、東京都八街学園脇の二区調整池整備や京王霊園脇の排水路整備を実施しております。

また、県事業として八街駅周辺の渋滞緩和対策として、八街バイパス整備を中央公民館前から国道409号の八街ヤングホール付近までの区間を平成28年度末の一部供用開始に向けて整備を進めております。

今後の道路計画につきましても、国・県道の補完的役割を果たす主要幹線道路の整備や交差点改良事業など、計画的に整備推進を図ってまいりたいと考えております。

○京増藤江君

今の市長の答弁の中で、今まで解決してきたさまざまな道路、排水の問題、本当に深刻な場所ございました。それにつけても、まだまださまざまな市民の要望はありますから、計画について、これから実施するという点については、市民の皆さんにどういう順番で済ますというようなことをお知らせすれば、また、市民の皆さんが「じゃあ次は自分のところが整備できるかな」とか、そういう期待も寄せられることと思いますので、ぜひ、市民の皆さんにお知らせをしつつ、また、要望を聞きつつ、計画を立てていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

収入が減り続けている中、消費税増税、物価高で、市民の暮らしが大変厳しいにもかかわらず、この4月から介護保険料、平均で19.8パーセントも引き上げました。さらに、この12月議会に国保税引き上げ条例が提出されたことに対し、これ以上の負担は無理と、市民から悲鳴が上がっています。

安心して住み続けられる街にするには、福祉の充実がどうしても必要です。国保税引き上げ中止はもちろんのこと、介護保険料の引き下げ、保育園の保育料やひとり親家庭に対する児童クラブの保育料引き下げが必要です。また、子どもの貧困が広がっている中で、就学援助費の基準が生活保護基準の1.5倍への引き上げが必要と思います。また、削減した針・きゅう・マッサージ券の支給枚数を元に戻すことなども必要です。

私は、これらのことを元に戻していただきたい、また、よくしていただきたいと思いますが、一遍では無理ですから、次の2つのことを要望したいと思います。

インフルエンザの予防注射の負担金、今まで1千円でしたけれど、この冬、1千200円に引き上げられました。薬代の値上がりの中でも据え置いている自治体がある中で、八街市は、負担を上げたところでございます。ぜひ、負担金を元に戻すよう求めますが、いかがでしょうか。

○市民部長（石川良道君）

インフルエンザ予防接種の関係ということですので、私の方からご答弁申し上げます。

今年度、インフルエンザ予防接種の自己負担額、こちらを1千から1千200円に引き上げました理由につきましては、インフルエンザのワクチン、こちらが3種類のものから4種類に変わりました、当然、予防接種の効果が高まるわけでございますけれども、それにあわせ

まして、委託料の方が540円引き上げになったということから、本市といたしましては、従前から委託料の3割程度の市民負担をお願いしているというふうなことがございますので、年度の途中でありましたが、検討した結果、200円の引き上げをしたものでございます。

○京増藤江君

今、マスコミの報道でも盛んになっておりますけれど、高齢者の暮らしが破綻しかねない実態となっております。また、今、議会でも病気予防、介護予防について多く取り上げられております。今の答弁でもありましたけれど、4種類に薬が増えて効果が上がっている、それならば、今まで以上に予防接種を受けていただく必要があると思うのです。しかし、本当に収入が少ない中で、やはり、200円の負担増でも、私は大変厳しいと思うんです。ほかの自治体でも据え置いているところがあるわけですから、ぜひ、八街市でも元に戻していただきたい、そう思いますが、いかがでしょうか。

○市民部長（石川良道君）

先ほどもご答弁申し上げましたように、委託料の3割程度の自己負担をお願いするというふうな、そういう仕組みの中で、これまで運用してきておりますので、その考え方については維持していきたいというふうに考えております。

○京増藤江君

やはり、薬代が上がったからといって、すぐに市民に負担をかぶせてしまう、こういうところは、ちょっと待ってというふうに、市民の皆さんの暮らしはどうなるか、こういうところで、私は考えていただきたいと思うのです。市の財政も大変厳しい、これもよくわかっておりますから、私は今回は、インフルエンザのこと、ぜひとも、元に戻していただきたいとお願いをしたいと思えます。

次に、長寿祝金の支給についてなんですけれど、これも市の調査によりますと、介護度の要支援1・2と非認定者の26.7パーセントが要望している。また、要介護3から5の方の44.4パーセントの人が長寿祝金を要望している、こういう結果となっております。私もこの間に「長寿祝金、市の方からお知らせがないんだけど」と電話を何本かいただいております。「すみません、廃止になったのです」というふうにお答えして、本当に苦しい思いをします。こういう中で、長寿祝金というのは生活が苦しいから、待たれているのです。

ですから、先ほども私が要望しましたインフルエンザの負担増についても、本当に高齢者の方にとっては厳しいわけです。ですから、私は、少しでも市民の高齢者の方が安心ができるように長寿祝金、この支給については復活をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○市民部長（石川良道君）

本市の高齢化率、議会の中でも取り上げられてはいますが、25パーセントを超えてくると、そういう状況になってきております。そういう中で、どうしても医療・介護に要する給付費、こちらの増加が避けられない中では、扶助費の増額をどのように抑制していくかというふうなこと、それは持続的な財政運営を進めていく上で大きな課題であるというふうに

考えております。

そうした中で、市単独事業の見直しというものが行われまして、本年度につきましては、ご指摘がありましたように、長寿祝金につきまして大幅な見直しを行った、条例については廃止したというものでございます。

特に長寿祝金につきましては、経過の中で八街市行財政調査会議における外部評価の内容、それは今、申し上げたような、高齢化社会を迎える中での適正なというか、給付のあり方、それらを踏まえた上での議論があったわけですが、そういう判断も入れまして、総合的に判断した上で、このような形になったということでもありますので、繰り返しになりますけれども、持続可能な財政運営を進めていくためのもの、そういうふうに理解しております。

○京増藤江君

市財政大変厳しい中で事業の見直しが、この間、行われております。そういう中で、市独自の事業が、今、部長が答弁されたようにどんどん削られていっている。市民サービスが本当になくなっていくと言わざるを得ないと思うんです。

やはり、年金が大変少ない、国民年金では、平均が4万5千円とか5万円の中で、いろいろな税金、国保税なども、介護保険料も引かれている、そういう中で、手にする現金というのは、本当に少ないわけです。

ですから、市民の状況を考えて、来年度の予算に反映していただきたいということを要望しておきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

市民の方が転出したい2番目の理由が、市外への通勤や通学などが不便、バスの交通などが不便、こうなっております。

議会答弁では、乗り合いタクシーの導入が決まっていると思いますが、一日も早い実施を求めますが、どのような計画となっているか、伺います。

○総務部長（武井義行君）

今、ご質問の乗り合いタクシーでございますけれども、いわゆるデマンド交通、これにつきましては、平成25年度に八街市地域公共協議会において策定いたしました八街市地域公共交通総合連携計画の中にふれあいバスの再編、それと、新たな交通システム導入の検討ということで掲載されております。

現在、八街市地域公共交通協議会では、地域公共交通のマスタープランとなります八街市地域公共交通網形成計画を策定しております。その中でいろいろ議論しているところなんですけど、現在、ふれあいバスターミナルの位置の変更ですとか、ふれあいバスの変更等を含めた公共交通ネットワークの再検討、その中に新たな交通システムのあり方というものも検討しております。

ただ、早期に実施ということでございますけれども、これを実施するにあたりましては、再編の実施計画というものを策定しなければなりません。これは国の予算をいただいて策定しようと考えているのですが、来年度の予算で、今、計画しておりますので、この計画を策定

した後の実施となりますので、来年度計画を策定して、実際に実施に入れる、そのように取り組んでまいりたいと考えております。

○京増藤江君

それでは、デマンドタクシーについて、来年度予算で計画をしていくということで、その計画が来年度できて、そして、実施はいつぐらいからの予定でしょうか。

○総務部長（武井義行君）

今、デマンドタクシーということですが、デマンドタクシーにかわる方法もいろいろ検討しております。実際に平成28年度中に計画をいたしまして、その後、事業者との協議等もありますので、平成29年度にある程度実施できればいいかなというふうに考えておるのですが、その辺はまだ若干不透明なところがございます。

○京増藤江君

市民の方々から、体の不自由な方、また高齢者の方々、今まででは駅近くの病院まで自転車で行けていたけど、タクシーを使っていますと。本当に年金が少ない中で大変なんです、こういうこともたくさんございますので、今、平成29年度には実施できるかなということでしたが、一日も早い実施を要望したいと思います。

交通を便利にすることで、高齢者の方々にとっても、街に出ていく、いろいろな目的のところに出ていく、これが病気予防、介護予防にもつながりますし、また、経済の循環にもなりますので、ぜひ、そういう本当にプラスの面から一日も早い実施をお願いいたします。

次の問いですけれど、財政が厳しい中、八街市の市民の暮らしをどう守るか苦心されています。その努力を台なしにするのが、安倍政権が強行した違憲立法の戦争法です。来年2月からの戦争法の施行により、軍事費を拡大する一方、社会保障や国民向けのさまざまな予算は一層の削減となります。命や暮らしを守り、立憲主義、民主主義を回復させ、若い世代に平和を手渡すために、市長は戦争法を廃止するよう国に求めていると思いますが、どうでしょうか。

○議長（加藤 弘君）

京増議員に申し上げます。ただいまの質問は通告の範囲を超えています。重要事項であるならば、具体的に通告し、執行機関の正式な見解を聞くことに努めてください。質問を変えられるようにお願いします。

○京増藤江君

通告していますよ。市長にちゃんと聞いてください。

○議長（加藤 弘君）

質問を変えてください。

○京増藤江君

何のための通告ですか。

（「市民の生活に関わる問題でしょう」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

財源確保の見通しということで受けております。

○京増藤江君

財源を削られているんですよ、国保も介護も。

○議長（加藤 弘君）

その前の言葉がこの言葉とは適合しません。

（「通告してありますから、答弁をお願いしたいと思います」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

では、通告の範囲で、市長、答弁をお願いします。

○市長（北村新司君）

ただ今の質問に対しまして、答弁いたします。

先般の議会でも申し上げましたけども、私は戦争は二度と起こしてはならないと考えておりますし、日本は戦後、さきの大戦の反省から過去の過ちを繰り返すことのないよう、二度と戦争を起こさないことを誓って、地域の安定と世界の平和を目指す国家として道を歩んできたというふうに思っております。そして、現在では、日本は世界に認められた平和国家と認知されているというふうに思っております。

○京増藤江君

何の問題もない市長の答弁だったと思いますよ。

本当に戦争になってしまえば、福祉が削られ、国民の命がとられるわけですから、これは根本問題だと思いますので、通告したことにはお答えいただきたいと思います。

次に、財源確保の見通しについてなんですけれど、市民の収入が減り続ける中、消費税が8パーセントに増税され、介護保険料引き上げや高齢者の医療費負担増など、市民生活が悪化しています。市民の暮らしを守ることを最優先に、来年度予算の確保を求めますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

財源確保の見通しについてでございますが、本年度、行財政改革推進本部におきまして、平成27年度財政健全化に向けた取り組みを策定し、歳入の積極的な確保について重要項目を掲げまして、行財政改革の着実な推進を図ることとしております。

そこで、来年度の予算編成に反映できるものについては、この12月議会において、一般廃棄物処理業務及び浄化槽清掃手数料、国民健康保険税の見直しなどについて、上程したところでございます。

続いて、歳入の根幹をなす市税でございますが、税法に定められた基準以上の所得や資産のある方に課されているもので、自主申告・自主納付が原則であり、納付を前提とした相談や調査を随時進めております。

滞納している方に対する現状は、納税相談を行い、納税に向けた道筋を相談するとともに、一方で、生活状況から滞納処分が難しいと判断した場合は、財産調査をいたしまして、裏付

けをとった上で、法に基づく滞納処分の執行停止手続をとっております。

しかしながら、法に基づく督促、催告に応じない、または納付するに十分な所得がある滞納者にあつては、財産差し押さえなどの徴収強化も進めなければならないため、税負担の公平性の観点から、制度に沿った方法により滞納整理を促進し、市税収入の確保に努めたいと考えております。

次に、地方交付税でございますが、国の財政事情により、これまで地方交付税の一方的な削減が行われてきた感も拭えないことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的行政運営を実現するため、市長会を通じまして、国や県に対し安定的な交付税が確保されるよう機会あるごとに要望しているところでございます。

各種交付金に関しましては、現在までのところ、来年度予算の情報が、国、県から発信されておきませんが、地方財政計画に基づく地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金などにつきましては、過大見積もりに留意した予算計上を行い、その動向について迅速かつ的確、適切な対応を図ってまいります。

次に、国庫支出金、県支出金につきましては、経常的な国・県支出金の主な充当先が生活保護費などの扶助費であることから、歳出と比例しても推移するものと考えておりますが、現行制度で見込まれる補助事業の動向を十分把握いたしまして、市単独事業についても補助採択を受けられるよう積極的な活用に努めることとしまして、財源確保をしてまいりたいと考えております。

次に、市債の状況につきましては、今後、北総中央用水事業償還金等、増加要因が見込まれております。このような状況を踏まえまして、平成28年度以降の借入れにつきましては、特に大型事業及び臨時的な事業の実施にあたっては、財政状況を見ながら、今まで以上に後年度負担にならないよう配慮してまいりたいと考えております。

予算全般につきまして、厳しい財政状況を認識した上で、節減合理化を推進するとともに、最小の経費で最大の効果を上げるため、全職員が今まで以上に創意工夫を発揮することにより、限られた財源を重点的・効果的に配分する施策精選型とし、歳入に見合った規模の通年型予算として編成してまいりたいと考えております。

○議長（加藤 弘君）

会議中ですが、昼食のため休憩します。午後は1時10分から再開します。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（加藤 弘君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○京増藤江君

それでは、まず、私、申し述べておきたいことがあります。後半の質問についても全て通告してありますので、よろしく願いいたします。

来年度予算の確保については、大変厳しいという答弁がありました。八街市では、市県民税の収納率は下から数えた方が早いという状況が長年続いております。そして国保税の収納率も本当に大変だということで、個々には負担が限界だという状況がはっきりとあらわれております。幾ら滞納処分をし、徴収強化をしても、市民の努力に任せては、市民の暮らしを守れない、こういう状況だと思います。

その原因がどこにあるのか。やはり、国が八街市だけではない各自治体に対して、地方交付税を削減し、社会保障を削減し続けてきている。ここに市民の暮らしが大変な状況になっている原因があると思います。

ですから、私は、市長に対してお願いしたいのですけれど、地方交付税、八街市が市民サービスをするのに十分な交付税に増額すること。また、市民の暮らしを守るために社会保障改悪ではなく、充実するように要求を国にしていきたい、こう思うのですけれど、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

全国市長会、千葉県市長会と同じなんですけども、国保の安定的かつ持続的運営ができるよう、都道府県と市町村の適切な役割分担のもと、国保の広域化を推進するとともに、国保の国庫負担割合の引き上げなど、国保財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において、実効ある措置を講じること。特に低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること。これは全国市長会、千葉県市長会で決議しておるところでございます。

○京増藤江君

国保の広域化がいいわけではありませんけれど、国民健康保険に対して国が減らした国庫負担金、補助金、元に戻す、これは私は当然だと思いますので、強く要望していただきたいと思います。

それから、国保だけではなくて、社会保障全般の改悪、例えば、医療費についても70歳から74歳までの医療費、2割負担にしてしまった。また、介護保険料の引き上げ、それから施設に入所されている方の負担を増やしたりする、そういうさまざまな要因によって、市民の暮らしが本当に大変なっている。個々では国保だけではなく、社会保障を増やしたり充実していく、市民の暮らしを守る社会保障という名前に値する、そういう制度にしていく必要があると思うんです。

ですから、市長にもう1回お聞きしますけれど、社会保障を充実すること、国保だけではなく、充実、それと、国が減らしてきた地方交付税、この増額を求めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

もちろん、交付税のことにつきましても申し上げておりますけども、実は医療費助成制度、単独事業は、本来、国が全国一律で行うべきであるということを申し上げてあり、同事業を実施している市町村に対して療養給付負担金及び普通調整交付金の現額措置を講じることが、

地方のみに責任を負わせている極めて不合理な措置であること、同措置を廃止すること、あるいは、後期高齢者医療制度につきましても、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、保険料の上昇を抑制する措置を継続するとともに、国の責任において十分な財政措置を講じること。このことも決議しております。

○京増藤江君

そのとおりだと思います。八街市だけで幾ら努力をしても、市民の暮らしを守ることはできない。国が国の責任をきちっと果たす、そういう方向で、さらにほかの自治体とも協力をして、国を追い詰めていただきたい、私は、そのように要望しておきたいと思います。

次に、やはり、八街市としても、いかにして財源をつくっていくか、これも大変重要だと思います。それで、八街市が持っている市有地の有効活用についてなんですけれど、市としてもこれを有効活用していく、こういう方針を示しております。

四区の富士見団地跡地に、例えば、障がい者や高齢者住宅を建て、その上に太陽光発電をしていくとか、駅前の市有地などの活用計画については、どうなっているのか、伺います。

○財政課長（江澤利典君）

ただいまの京増議員の市有地の確保ということでございますけれども、財政課で所管している普通財産については80筆あります。そのうち68筆は集会所用地とか、売却が不可なところ、構造物を含んでいて、土地及びまた面積の狭小な土地となっております。平成26年度末で売却及び貸付可能な土地ということになりますと、8カ所で12筆あります。そのうち、現在、3カ所につきましては、前回2カ所だったのですが、もう1カ所増えまして、3カ所につきましては、有償にて貸付を行っているところでございます。そのほかの土地についても、今後、公募等によって貸付、または売却を進めていきたいと考えております。

また、八街駅北側にある公共区画整理用地等でございますけれども、八街駅北側地区土地区画整理事業を推進する中で確保されたものであります。そうした中で、従前の基本計画等においては、複合的な文化施設というようなことで整備計画を検討するということになっておりました。

今後は、今現在、基本計画の見直しでやっておりますけれども、当該用地の考え方ということになりますと、市の賑わいの創出や魅力ある場所として有効活用できるよう、民間の活用も含めて多角的に調査・検討していくということで、今後の考え方をまとめているところでございます。

以上です。

○京増藤江君

市有地については、市民の財産ですから、本当に効率的な運用をしていただきたいと思えます。

それから、北口の市有地については、これを効果的な運用、または民間も含めて考えていくというご答弁だったと思うんですけれど、民間の活用という点については、私は駅前については、よほど慎重でなければならないと思うんです。この間、駅は大体駐車場、それと葬

儀屋産ということで、やはり本当に市民の、また、八街市の賑わいをつくっていく、そういう方向で駅前には特に考えていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

次に、地域経済活性化への取り組みなんですけれど、いかにして仕事おこしをしていくか、これが求められておりますけれど、住宅リフォーム助成制度、経済波及効果が1.4倍ぐらいあると。この制度については、今後、予算増額が必要かと思っておりますけれど、どうでしょうか。また、介護保険の住宅改修についても地元業者に受注できるようにということで考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市では、市内産業の活性化を図るため、市内業者の施工による住宅リフォーム工事を行う者に対し、予算の範囲内におきまして住宅リフォーム工事に要する費用の一部を補助しております。

この補助事業は、平成24年度から実施しておりまして、平成25年度からは国費で2分の1の補助を受け、予算規模500万円に対し、執行率100パーセントとなっております。

また、平成24年度から平成26年度までの住宅リフォーム工事の総事業費は1億9千413万4千561円で、その経済波及効果といたしましては、1.4.2倍となっており、十分に効果があったものと考えております。今後も住宅リフォーム工事により市内産業の活性化を図れるよう、引き続き予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、介護保険の住宅改修につきまして、地元住宅改修業者が行うことで、仕事おこしを行うことができると認識はしております。

しかしながら、この住宅改修は、要介護、要支援にあたる高齢者の身体状況を十分に把握し、居宅生活上での不便・不自由な課題を明らかにしながら、身体状況に適合した住宅改修を行うことを目的としていることから、相当の居宅介護支援事業所やサービス利用をしている事業所の紹介で施工業者が決まっている例が多く見受けられます。

このことから、介護保険の住宅改修につきましては、地元業者利用への指導等は難しいのではないかと考えております。

○京増藤江君

住宅リフォーム助成制度については、本当に大きな経済波及効果があるということで、やはり、地元の業者さんたちの仕事おこしになっていく、これは大変重要な制度だと思いますので、よろしく願いいたします。予算を増額していただきたいと思っております。

それから、介護保険の住宅改修については、介護保険の事業所とか、そういうところ、それは大変よくわかります。しかし、やはり、これから高齢社会を迎えるわけですから、介護が必要な人が増えていく。住宅改修の需要も大いに増える。こういう状況ですから、やはり、地元の業者さんをどう育成していくのか、そういう研究をし、育成していく。それこそ、この議会でも攻めの方策が必要だということがありますけれど、これこそ八街市の業者さんをどう育成していくのか、そして、税収につなげていくのか、また、福祉をよくしていくのか

というところで、私は大いに研究をしていただきたいと思います。

それから、TPPの問題なんですけれど、この間、議会でもTPPの問題が生まれて、農産物の価格下落は予想できるというふうに、市長も答弁されております。TPPについては、カナダでも新政府によって反対する可能性があつて、また、米国や豪州にも不満が残っているとされており、農業はもちろんこれは地元の経済にも大変な負の影響があると思いますので、TPP交渉で調印しないように国に求めていただきたいのですが、どうでしょうか。これも通告してあります。

○市長（北村新司君）

TPPにつきましては、国民に利益があるかどうかにつきましては、それぞれの分野におきまして、メリット・デメリットがあると思われ、しかしながら、農林水産業につきましては、農産物の価格の下落など、農業経営に影響を及ぼすことは明らかであることから、全国農業協同組合、中央会を含むJAグループ、全国市長会、町村会などでも決議されております。もちろん八街市議会も決議されております。引き続き、再生産可能となるよう、強い農林水産業を作るため、万全の施策を講じるよう強く求めていきたいと考えております。

○京増藤江君

TPPについては、万全の施策をしたとしても、これは国民のためではありませんから、大企業やアメリカなどが利益を得る、そういう内容ですから、これは幾ら万全のあれをしても国民には利益はないという点では、市長もTPPはだめだということで、私は態度を明らかにさせていただきたいと思います。

もう時間がありませんので、特養ホームについてお伺いします。

市長は、介護度が低い人も必要であれば特養ホームへの入所を認めると、一貫して答弁されております。そのお考えに変わりはないのか、八街市独自の判断で特養への入所が可能なのか、このことについてお伺いします。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

お答えします。

特別養護老人ホームにつきましては、平成27年4月1日以降、新たに入所する方について、原則要介護3以上が対象となりましたが、要介護1または2の方であっても、やむを得ない事由により在宅生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の適切な関与のもと、各施設ごとに設置している入所検討委員会を経まして、特例的に特別養護老人ホームへの入所が認められております。この特例入所にあたっては、国からの通知である指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針により改正された千葉県指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針に基づき施設入所を必要としている方に対応できるよう個々の状況に応じて判断していきたいと考えております。

○京増藤江君

国の指針はありますけれど、やはり、個々の状況はそれぞれですので、必要な方が入所で

きるようにということで、ぜひ、八街市独自にお願いしたいと思います。

ちなみに、7月1日の特養の待機者105人です。その前には介護度3以上、介護度1・2の方も入れるときには160人とか、そういう特養の待機者がおられたのに、もう105人と、こんなふうに少ない人数とされておりますので、ぜひ、住民の方が困らないように、介護度が低くても特養に入れる、このことを私はしっかりと求めてまいりたいと思います。

それから、やはり、国は社会保障がいかにも財政の負担になるんだ、高齢化が負担になるんだと、このように言うておりますけれども、社会保障を充実することで雇用も増えていく、また、施設に農産物なども納入できて、経済の循環を図ることができる、こういうことも市の方はしっかりと研究をしていただきまして、社会保障が充実できる、そういう街にしたいと要望しまして、質問を終わります。

○議長（加藤 弘君）

以上で日本共産党、京増藤江議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は、まず、国保税の引き上げ案、この撤回を求めての質問をいたします。

今回、国保会計が2年連続の赤字となったことから、今議会、市長は国保税の引き上げ案の議案を提出されました。

しかし、市民への周知もされないまま、突然提出されたわけでございます。引き上げをしようとしていることを知った市民からは、「やめてほしい」、せっぱ詰まった声が今朝も私のところ、何人からも電話がございました。市民の暮らし、今でさえ脅かされている国保税ですから、引き上げることは到底受け入れられるものではございません。

そこで私、お伺いいたしますのは、八街市の抱える国保財政の特徴についてでございます。八街市の国保加入世帯の構造的特徴、また平均所得はどのような状況なのか、まず、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成27年3月31日現在の国保加入状況は、1万4千172世帯、被保険者数2万6千59人となっており、本市の加入世帯の構造的特徴といたしましては、65歳以上の高齢者数が平成26年度で8千414人と、全体の32.29パーセントを占めており、今後も高齢化が進行するものと考えております。

次に、世帯所得の構成割合を申し上げますと、未申告など所得不明を含む所得なしは、4千131世帯で、全体の29.15パーセント、100万円未満は、3千239世帯で、全体の22.85パーセント、100万円以上200万円未満は、3千270世帯で、全体の23.07パーセント、200万円以上300万円未満は、1千777世帯で、全体の12.54パーセント、300万円以上は、1千755世帯で、全体の12.38パーセントとなっております。

また、世帯総所得金額の平均は、142万8千208円という状況でございます。

○丸山わき子君

今、市長から説明いただきましたけども、八街市の国保加入世帯の構造的な特徴は、高齢者がまず多いということ。高齢者が国保加入者の約3分の1強を占めているということです。それと、所得水準も加入者一人あたり所得平均77万6千721円、これは国の平均83万円、これからわずかに下がるわけです。所得なしの世帯は約30パーセント、このような状況であります。

そして保険税の負担割合、12パーセント、全国では9.9パーセントという状況ですから、かなり高い、八街市は低所得者が多い割には負担割合が多いという特徴も含まれます。そして、本市の収納率、相変わらず千葉県下ワースト8という状況となっています。

なぜこのような八街市の状況になってきたのか、また、全国的にも同じような傾向ではございますが、全国よりもはるかに下回った状況、これはなぜ、このような状況になってきたかと言いますと、国保制度ができたときには、自営業者を中心とした制度として創設された。しかしながら、今は高齢者や非正規労働者、無職者が数多く加入する脆弱な基盤のもとに成り立っている国保であるということです。

こういった脆弱な基盤を持った国保に対し、国が補助金を年々減らしてきてしまった。30年ほど前に医療改悪もあって、そのときには各自治体の医療費に対して50パーセントの補助金が出されていたものが、現在ではその半分になってしまった。その削減された分は、地方自治体と、また、市民の皆さんに負担となつてのしかかっている。それが大きな原因となって、八街市は赤字財政を作り出してきています。

今、八街市の市民の皆さんの年間所得200万円以下の世帯、3年前よりも5パーセント増えて79パーセント、約8割が200万円以下の世帯の方々が国保加入者となっているわけですけども、こうした実態がありながら、今回、市長が国保税を引き上げようとするれば、どのような状況になるのか、市長の見解を伺うものであります。

○市長（北村新司君）

今回のことにつきましては、先ほども京増議員に申し上げましたとおり、国のそうした措置に対する全国市長会、千葉県市長会でも申し上げておりますけれども、特に低所得者層に対する負担軽減策の拡充強化、そして低所得者層を多く抱える保険者の支援を強化するという事で、常に市長会で申し上げております。この決議に沿ったことを国でもしっかり受けとめてもらいたいというふうに思います。

○丸山わき子君

それは市長がやってきていることを答弁されたのですけども、今、市民が大変な実態の中で、国保税を引き上げたら、どういう状況になるのかということをお伺いしたのです。

市長、答弁なさいませんでしたけれども、担税力を上回る負担を市民に求めれば、さらなる滞納が増大することは明らかである。これに今度の引き上げでは、市民の暮らし、福祉を守るという地方自治体の役割を投げ捨てることになる、責任放棄の市政運営を進めるのかと

言わざるを得ないというふうに思うわけです。こんなことは絶対あってはならない、こう思います。

それで、今回の引き上げ案への経過についてなんですが、突然の引き上げ条例の提案についてお伺いいたします。

この間、市民に対し引き上げの説明、予告がなかったわけですが、引き上げへの経過、これはなぜ市民に説明もないまま引き上げを提案したのか、その辺についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

市民への周知ということであろうかと思えます。答弁いたします。

国保財政の決算状況につきましては、広報やちまたや、市のホームページにおきまして周知を図っており、赤字財政という状況にあるということをご理解いただいているというふうに考えております。

また、平成27年6月の定例議会におきまして、京増藤江議員から「国保税収の減については、来年度、どう対応していくのか」という質問に対しまして、「この赤字を解消することになりますと、当然、歳出を減らし歳入を増やすということになりますが、歳出に見合った歳入を確保しなければならないという国保の宿命がございます。その歳入につきましては、公費負担を除いた部分は被保険者の負担になるという国民健康保険も医療保険で、保険制度をとっておりますので、どうしても被保険者のご負担は求めざるを得ないということになりますが、今後につきましては、現段階ではまだ決まっておりますが、今後、国保運営協議会の皆様のご意見を伺った上で判断していくことになると思います」という答弁をしております。

さらに、本年10月の決算審査特別委員会におきまして、丸山わき子議員の「平等割のあり方を見直す必要があるのではないか」という質問に対し、「応益割と言われる平等割と均等割につきましては、低所得者に影響が大きいと理解しておりますが、特に平等割額3万5千円は、境内で一番高いという状況にあります。また、議会において何度も指摘されております資産割、応能益割の比率、これらについても低所得者への影響が大きいということから、現在、見直し作業を進めています」という旨の答弁を申し上げます。

従来から申し上げているとおり、国民健康保険は、支出の見込みに応じまして、収入を確保しなければならず、国庫負担など公費で賄えない部分は、税率等を改正し、保険税で賄うというのが国保制度の原則であることを、まずはご理解いただきたいというふうに思っております。

今後も国民皆保険の中核を担っている国民健康保険制度を守り、いざというときに市民の皆さんが安心して医療を受けられるようにしていくことが、これは自治体に課せられた重要な責任の1つであるというふうに考えております。

○丸山わき子君

6月議会決算で、そういう質問があつて、答弁をしたんだと。だからそれが公表したこと

になるという市長の言い分なわけですが、この間、国保引き上げに関しまして、国保運営協議会が開かれているはずですが、しかしながら、国保運営協議会の審議内容、結果をホームページ、あるいは広報等で公表していないわけですが、なぜそういうことがされないのか。当然、こういう会議結果というのは、市民の皆さんに報告していくのが本来ではないかというふうに思うわけですが、なぜ、それが報告できなかったのか、その辺について伺います。

○国保年金課長（石川孝夫君）

国保運営協議会は、9月に開いたわけなんですけど、その前に7月において、平成26年度の決算状況につきまして国保運営協議会の方に報告をいたしまして、もう既に保険税率を見直さざるを得ないという状況を説明いたしました。その後、9月におきまして、市長からの諮問によりまして、国保運営協議会を開いたわけなんですけど、そこで、るる質疑応答がありました。

その結果について、本来であれば、ホームページなり広報なりで広報すべきでありましたが、それはしてございませんでした。今後は、このような会議の結果について、広報する予定でございます。

○丸山わき子君

やはり、これは市民に負担を求めることですから、いち早くこれは市民に知らせる、周知するのは本来ではないかと思うんです。八街市は、住民参加の街づくりを進めていますが、都合の悪いことは住民参加、情報公開しない。市民に負担だけ押し付ける。これは一方的な市政と言わざるを得ない。こんな市政運営では、市民の暮らしは守っていけないじゃないかというふうに思います。

先だって、八街の国保をよくする会という団体の皆さんが市長に国保税は引き上げないでほしいという申し入れを行いました。そのときに、皆さんの意見は、大変積極的な意見で、八街市のこれからの国保をどうしていったらいいのか。住民がどのような立場に立って協力していったらいいのかという大変積極的な意見を市長に申し上げたと思います。市民も大変心配しています。

そういう意味では、もっと市民にこの問題をきちんと報告し、市民の皆さんと一緒に、どうしたら八街市の赤字の国保を解決していけるのか、こういう取り組みを進めていくべきであるというふうに思います。

市民の皆さんには内緒にしながら、突然にして議会に出してくる。こんな非民主的なやり方は、あってはならない、このように思います。

それで、引き上げによる影響について伺います。

平成26年決算では、この間の収納率が上がってきたものの、それでも84.4パーセントという状況であります。引き上げによって市民の負担増と影響は、どのように認識しているのか、市長の答弁をいただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。今回の保険税率等の改正につきましては、所得割と均等割の引き上げ、平等割の引き下げ、資産割の廃止という内容となっておりますので、保険税負担が増える方もいれば、減る方もおります。

保険税率等の改正による影響につきましては、世帯所得や世帯構成などによって異なってまいります。

そこで、一例として、固定資産税7万5千円の課税世帯と、固定資産税の課税がない世帯での試算を申し上げます。

まず、固定資産税の課税のある世帯について申し上げますと、40歳未満または65歳以上の単身の世帯の影響額は、所得なしの世帯が年間で1万5千300円の減額、所得100万円世帯は年間で5千950円の減額、所得200万円世帯は年間で9千500円の増額、所得300万円世帯は年間で2万4千500円の増額となります。

次に、40歳以上65歳未満単身の世帯の影響額は、所得なしの世帯が年間で1万5千円の減額、所得100万円世帯では年間1千600円の減額、年間200万円世帯では年間で1万8千400円の増額、所得300万円世帯では年間で3万8千400円の増額となります。

また、次に、40歳未満夫婦と子ども2人の世帯の影響額は、所得なしの世帯が年間で1万3千500円の減額、所得100万円世帯は年間で2千450円の減額、所得200万円世帯では年間で1万4千500円の増額、300万円世帯は年間で3万500円の増額となります。

次に、40歳以上65歳未満夫婦と子ども2人の世帯の影響額は、所得なしの世帯が年間で1万2千900円の減額、所得100万円世帯は年間1千900円の増額、所得200万円世帯は年間で2万4千円の増額、所得300万円世帯は年間で4万5千400円の増額となります。

続いて、固定資産の課税がない世帯について申し上げますと、40歳未満または65歳以上の単身の世帯の影響額は、所得なしの世帯が年間で300円の減額、所得100万円世帯は年間で9千500円の増額、所得200万円世帯は年間で2万4千500円の増額、所得300万円世帯は年間で3万9千500円の増額となります。

次に、40歳以上65歳未満単身の世帯の影響額は、所得なしの世帯が増減なし、所得100万円未満の世帯は年間で1万3千400円の増額、所得200万円世帯は年間で3万3千400円の増額、所得300万円の世帯は年間で5万3千400円の増額となります。

次に、40歳未満夫婦と子ども2人の世帯の影響額は、所得なしの世帯が年間で1千500円の増額、所得100万円世帯は年間で1万2千550円の増額、所得200万円世帯は年間で2万9千500円の増額、所得300万円世帯は年間で4万5千500円の増額となります。

次に、40歳以上65歳未満夫婦と子ども2人の世帯の影響額は、所得なしの世帯が年間で2千100円の増額、所得100万円の世帯は年間で1万6千900円の増額、所得20

0万円世帯は年間で3万9千円の増額、所得300万円世帯は年間で6万4000円の増額となります。

以上のおり、所得割の引き上げ、資産割の廃止により、改正の影響額は、所得の低い世帯よりも高い世帯、特に固定資産税の課税のある世帯よりも課税のない世帯に影響が大きいと認識しております。

○丸山わき子君

いずれにしても、今、減額になる世帯もあるんだという答弁がございましたけれども、八街市の国保加入者の約8割は200万円以下の世帯であり、また、ゴールが100万円以下の世帯となっているわけですね。生活保護受給者世帯以下の生活者に対し、国保税の負担増を強いる、そういう内容になっているというふうに思います。

それで、そういった世帯に対し、負担増を強ければ、滞納世帯が一層拡大することは明らかであります。今回の国保税を引き上げることによって、収納率はどの程度見込んでいるのか、その辺については、どうでしょうか。

○国保税年金課長（石川孝夫君）

収納率ですが、平成26年度の最終的な収納率は84.47パーセントでございました。それで、税率改正によりまして、多少の落ち込みはあるものと考えておりますが、ちなみに、平成16年度のときの大きく税率を改正したときの落ち込みは1.83パーセント落ちました。その前の平成9年に改正したときの落ち込みは2.48パーセント落ち込みました。落ち込んだとしましても、この程度、2.5パーセントぐらいの落ち込みは最大であるかなということはお考えしております。

○丸山わき子君

ダウンは見込んでいるということなんです。ということは、市民が払いきれない、そういうことは見越しての引き上げであると言わざるを得ないですね。平成16年度の滞納額、これは19億円ありました。平成26年決算時での滞納額は22億1千900万円、そして不納欠損は1億6千800万円あったわけです。毎年2千300万円ずつ滞納額が増えてきたというわけです。ということは、引き上げをすれば、必ずこのような滞納額が増えるということなわけです。そうすると、また引き上げをする。この繰り返しになっていくわけです。こんなことをやっていたら、国保会計というのは解決できないと思うわけです。

今回の200万円所得の夫婦、子ども2人世帯では、国保税は収入の16.7パーセントも占めてしまう。こんなことになったら、本当に払えないわけです。こういう世帯をどんどん八街市は作り出していく、こういうことになってしまうと思います。市民の暮らしを全く無視した引き上げと言わざるを得ない。

国民健康保険は、国保法の第1条で、社会保障及び国民保健の向上を目的にしているわけで、あくまでも国保制度というのは社会保障制度であり、市民の暮らし、福祉を守る、このところに徹していかなければならない。国保税引き上げることで、さらに生活苦に追い打ちをかけ、暮らしや命を脅かすことなど、絶対にあってはならない、このように思うわけです。

平均所得が77万6千721円、こういう市民に対して、もっと国保税を払え、こんな追い打ちをかけるような国保税の増税は、あってはならない、このように思うわけです。ぜひ、国民健康保険税の引き上げをストップすべきであるというふうに思うわけです。

今回の赤字を作り出した問題に関して、この間、八街市はどのような抜本的な対策に取り組んできたのか、お伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高い、または担税能力が低い被保険者が多いなど、財政上の構造的な問題を抱えております。

平成26年度におきましては、全国の国保会計で2千478億円の実質赤字となっており、平成25年度と比較いたしましても351億円増加しております。

本市の国民健康保険特別会計につきましては、平成25年度及び平成26年度、2年連続の赤字決算となり、翌年度からの繰上充用をすることにより対応したところでございます。

これまでの国保財政健全化への取り組みでございますが、まずは歳入確保の取り組みとしまして、平成20年より八街市市税等徴収対策本部を設置いたしまして、全庁的な徴収体制により、収納率向上に努めているところでございます。

具体的な取り組みとしましては、各種啓発活動、日曜開庁の実施、夜間窓口の開設、搜索の実施、市税等徴収強化月間や集中滞納整理の実施、口座振替促進キャンペーンなどの施策を実施しております。

次に、歳出削減についての取り組みでございますが、医療費を削減するには、予防医療が重要であると考えております。そこで、医療費の上位を占める糖尿病や高血圧などの生活習慣病を防ぐため、特定健康診査及び特定保健指導を実施しております。平成26年度からは、人工透析等により医療費が高額になる腎不全を早期発見するために腎機能の検査を追加したところでございます。さらに、特定健康診査の日程追加等を行うことにより、受診率の向上に努めております。

また、国民健康保険制度の構造的な問題を解決するためには、国の抜本的な制度改革が必要であると考えております。先ほどから何回も申し上げておりますけれども、国に対しまして市長会を通じてさまざまな要望をしておりますが、平成27年度におきましては、6月30日に全国市長会から、千葉県市長会も同時であります、次の重点提言を申し入れております。

1つ目として、厳しい財政運営を強いられている国保については、財政支援制度の拡充により財政基盤を強化するため、消費税引き上げによる保険者への財政支援の拡充1千700億円と合わせ、平成29年度からの後期高齢者支援金への全面総報酬割導入によるさらなる国費1千700億円の投入を確実に継続して実施すること。

2つ目として新たな制度の詳細について、国保基盤強化協議会等において引き続き十分協議し、都市自治体の意見を反映すること。特に、都道府県、市町村の役割分担、国保事業費納付金の算定方法、市町村の事務の効率化等については、都市自治体の意見を十分尊重する

こと。

3つ目は、今後も医療費の増加が見込まれることから、国による財政支援を拡充し、さらなる国保財政基盤の強化を図ること。また、将来にわたり安定的な持続可能な制度とするため、全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向け、抜本改革を実施すること。

4つ目として、新たな制度の施行に際しては、被保険者や現場に混乱を招かないよう、国による周知、施行に向けた工程の提示、早期の政令改正、十分な準備、広報期間の設定、速やかな情報提供を行うこと。

5つ目が、医療保険制度改革に伴い、市町村の負担増は決して招かないよう、国の責任において万全の対策を講じること。特に新たな制度の発足に伴って発生・波及するシステム経費等については、超過負担を招かないよう必要な額を確実に確保すること。また、新たなシステム設計については、新制度が円滑に運営できるよう、都市自治体の意見を十分に踏まえ、国の責任において構築するとともに、十分な準備・検証期間を確保すること。

6つ目として、新制度に移行するまでの間、国保の安定的、持続的運営ができるよう、都道府県と市町村の適切な役割分担のもと、国保の広域化を推進するとともに、国庫負担割合の引き上げなど、国保財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において、実効ある措置を講じること。特に、先ほども申し上げましたが、低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化すること。

7つ目として、我が国の人口減少社会に対応するため、現在、ほとんどの自治体が実施している子どもの医療費助成制度等地方単独事業は、本来、国が全国一律に行うべきものである。それにもかかわらず、同事業を実施している市町村に対し療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置を講じることが、地方のみに責任を負わせる極めて不合理な措置であることから、同措置を廃止すること。

以上、7つの重点事項について、積極的な措置を講じるよう要望したところでございます。

○丸山わき子君

当然、これは国の作った制度ですから、国が責任をもって国民の命、健康、暮らしを守るのは当たり前です。しかし、同時に、自治体でも、どこまで頑張るのか、どこまで市民の暮らしを守るのか、命を守るのかという取り組みは必要です。

平成25年度、平成26年度と八街市の国保会計が赤字になった、その原因の1つは、八街市は平成23年度、一般会計からの繰り入れをやめてしまったわけですね、平成23年度以降。このことが大きく国保会計を傾けてきてしまった原因ではないかと。この赤字を作り出した問題を知らんぷりしてしまって、市民に赤字を転嫁していく、とんでもないことだと思うんです。その点では、市長は、どんなふうにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

一般会計からの繰入努力をなささいという丸山議員の提案だと思います。国民健康保険、国などの公費負担と国民健康保険税による歳入で賄うという独立採算が原則となっております。

しかし、被保険者の高齢化に伴う医療費の増加、または担税能力の低い被保険者の増加など、構造的な問題を抱えており、平成26年度におきましては、全国の国保会計では2千478億円の実質赤字となっている一方、3千477億円を一般会計から繰り入れているが現状でございます。

本市の国民健康保険特別会計への一般会計からの制度外繰り入れにつきましては、平成27年度に約9千800万円を繰り入れたところであります。

一般会計も国保会計同様非常に厳しい財政状況にありまして、国保会計の赤字分を十分賄うだけの余裕がないというのが実態でございます。

今後につきましては、一般会計の財政状況を十分踏まえた上で、しっかりと適切に判断してまいりたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

多くの自治体は、大変な財政難の中で、それでも一般会計からの繰り入れ、今、市長が言われたように、差額3千900億円という繰り入れをして努力をしているわけです。八街市は、平成23年度にはすっぱりととめちゃった。このことが赤字を作り出してきた大きな要因になっているわけです。こういった問題を市民になすり付けてしまう、とんでもないことだと思うんです。

この4月からは、介護保険料が19.8パーセント引き上げられました。今、市民の暮らしを圧迫しています。その状況というのは、市税収が同月比で下がっちゃっているというのは、今年の市税収の状況、大変悪くなっているわけです。それだけ市民の生活を本当に圧迫しているというふうに思います。

来年の4月から今度は国保税を引き上げますよ。このようなことになったら、暮らしは成り立たない。これが市民の皆さんの声です。今朝も市民の皆さんからたくさんの電話をいただきました。こんなことをしたら、国保税をやっと払っているけど、やっと払っている国保税も払えなくなる、病院には一層足が遠くなる、こういった切実な声を寄せています。

八街市は本当に、今、財政難の中で大変だと思います。財政調整基金、これが今、14億円あります。これを今回はぜひ使っていただきたいと思います。八街市も大変ですけども、もっと大変なのは市民の皆さんです。市民の皆さんがお手上げになったら、八街市はもっとやっていけなくなるというのが状況じゃないですか。今こそ、市民の暮らしを守るために、健康を守るために、財政調整基金14億円のうちの一部を国保に入れていただきたい、このことを申し上げますが、いかがでしょうか、市長。市長に答弁いただきたいと思います。

○議長（加藤 弘君）

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明また騒ぎと立てることは禁止されております。地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

○丸山わき子君

市長に答弁をお願いしました。

○市長（北村新司君）

国保制度が崩壊しないよう、これからも安心して医療が受けられるようにしていく、このために苦渋の選択をしたところでございます。

今回の改正によりまして、所得割率が上がること、応能割の割合が増えること、限度額が上がることによりまして、所得の低い方よりも所得の高い方により負担を求めることとなります。

この改正によりまして、かねて、皆様からご要望のありました資産割の廃止、あるいは高過ぎるといふご指摘を受けておりました平等割の引き下げにつきましても改正案に盛り込ませていただきました。

今回の改正ではございませんが、所得の低い方への対策といたしまして、本年度から軽減世帯の拡充をしたところでございます。赤字状態を好転していかなきゃならない中にあります。最小限の税率改正をお願いするわけでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、先般、市民団体の方から、国保税率改正中止を求める要望がありました。国保税率改正の中止要望は、市民の皆様方の切実な要望であると重く受けとめております。しかし、今回の国保税率改正につきましては、2年連続実質的な赤字決算となる中で、将来、国保会計の安定的かつ持続可能な財政運営をしていくために、国保運営協議会などのご意見を伺いながら、総合的に判断したものでございます。

市民の皆様には、一定のご負担をお願いすることになりますけれども、将来にわたり国保財政の安定化を図り、結果的には市民福祉の向上を図るための提案であるということをご理解いただくとともに、今回のことにつきましては、大変苦しい中の判断をしたということであります。

○丸山わき子君

とんでもない市長の答弁だと思います。赤字を作ったのは、八街市が一般会計からの繰り入れをしてこなかった、そこに大きな要因があると、私、先ほど指摘いたしました。その赤字を市民の皆様には転嫁していいのか。これ転嫁すれば市民の皆さん、暮らしが成り立たなくなるというのは明らかじゃないですか。

先ほど、市長は、高額所得者の方々に主に負担が行くと言われました。しかし、国保に加入する約8割の方々は200万円以下の世帯の方々です。この方々にも大きく影響することは明らかじゃないですか。これは滞納世帯をもっと増やし、八街市の国保運営をもっと悪化させる、このことが何でわからないのですか。

今、八街市は本当に財政難だ。しかしながら、この間も市民の皆さんは、国保の赤字をなくすためには、医療費の増大をストップさせる、そのためには早期発見、早期治療の取り組みをやろうじゃないか、そのことを市長に呼びかけたじゃないですか。何で市民と一緒にこうした街づくりを進めようとしらないのですか。

私は、この引き上げをするなら、こういうことをして医療費を抑えます、そういう計画と

一緒に出されるのなら、まだ納得がいく。しかしながら、赤字が出たから、その赤字は市民の皆さんに出していただきます、こんな引き上げのやり方は、絶対許せない。こんなやり方では、まずいですよ。

八街市の国民健康保険特別会計条例、ここの第2条では、一般会計の繰入金、これもきちんと出すことによって国保会計を成り立たせるということ、きちんとうたっているわけです。

やはり、市民の皆さんの暮らし、福祉を守る、その立場に立った市政運営を、今、北村市長はやるべきであります。ぜひ、この問題につきましては、12月議会で最終結論を出すことなく、凍結をしていただき、市民の皆さんともっと協議をしていただきたい、このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（加藤 弘君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問は全て終了しました。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日5日から7日の3日間は、休日及び議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 弘君）

ご異議なしと認めます。明日5日から7日の3日間は休会することに決定しました。

本日の会議はこれで終了します。8日は午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

議員の皆様申し上げます。この後、文教福祉常任委員会協議会を開催しますので、第二会議室にお集まりください。

長時間ご苦勞さまでございました。

（散会 午後 2時12分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件